

お知らせ

記者発表資料

令和3年6月9日

■同時発表先：合同庁舎記者クラブ、鳥取県政記者会、島根県政記者会、岡山県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、山口県政記者会、山口県政記者クラブ、山口県政滝町記者クラブ、中国地方建設記者クラブ

災害時において応急対策活動(車輛移動措置)を 支援して頂ける団体・企業と協定締結しました。

～災害時において道路啓開作業の迅速化が図れます～

災害等が発生した場合において、立ち往生車両や放置車両等の被災車両により、緊急車両や応急対策車両等の通行に支障となる場合があります。

こうした通行障害に迅速に対応するため、令和3年度の「災害時における車輛移動措置に関する協定」を締結して頂ける団体・企業を募集したところ3社の応募があり、書類審査を踏まえ協定締結しましたのでお知らせします。

1. 協定期間：令和3年6月9日～令和4年3月31日
2. 協定区間：国土交通省中国地方整備局が管理する道路区域内及び中国地方整備局管内の道路区域
3. 活動内容：災害時における通行障害となっている車輛（大型を含む）の移動措置（けん引、引き起こし等）
4. 協定期間：令和3年6月9日～令和4年3月31日
5. 協定業者： NPO 法人全日本レッカー協会
株式会社 ^{いなか}井中組（本社：鳥取県）
株式会社 ^{ふじわら}藤原組（本社：鳥取県）

<問い合わせ先>

国土交通省 中国地方整備局 TEL 082-221-9231（代表）
082-511-6332（夜間）

【担当】 道路部 道路管理課長 ^{ふじわら}藤原 ^{としお}年生（内線4411）

課長補佐 ^{まえだ}前田 ^{たかひろ}孝弘（内線4412）